

はじめに

学校長 尾崎啓子

平成25年度から3年間の計画で開始した「自分の力を発揮し、生き生きとした姿をめざすキャリア教育の実践ー子どもの将来を見据えた指導を求めてー」を主題とする教育実践研究は、今年度がまとめの年となりました。これに先立つ3年間、「知的障害のある児童生徒へのキャリア教育の在り方を探るー児童生徒の『自己実現』をめざす取り組みー」をテーマとした研究に取り組み、児童生徒の卒業後の生活を見通しての将来像の設定ー具体化ー現実化を、小学部・中学部・高等部の各段階が担うことの重要性を確認しました。続く3年間で、キャリア教育の在り方の検討から研究成果の実践へと研究を進めてまいりました。本研究集録では、「将来像」を軸とした指導・支援の取り組みと効果の分析・考察を日々の授業実践に活かした事例の数々を、報告しています。

本研究の成果については第3章にまとめられています。前研究で構築した理論仮説を実践で検証するべく、主体性の発揮や高まりをねらいとした授業づくりを目指して、「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」の3つの観点から授業改善を試みました。小学部の授業ふり返しシートや中学部のワークシートの活用、高等部のエピソード記録の比較、各学部共通で行った映像記録の分析など、研究手法、効果評価の方法の検討が行われました。

改めて報告をふり返ると、様々な工夫や教員同士による話し合いを重ねながら研究を深める中で、良い実践に欠かせないたくさんのキーワードが見つかりました。ランダムに例を挙げると、「安心感」「興味関心」「知的好奇心」「新規要素」「活動の自由度」「発問」「活躍」「継続する力」「必要最低限の支援」など、子どもの状態と教員の働きかけ、授業内容と展開に関する言葉が並びます。どれも今後の実践に活かしていきたい要素です。

それから、本研究成果の別の側面として、健康教育部の発足が挙げられます。キャリア支援を健やかさという視点から捉え「将来、心身ともに健康で自分らしく生き生きと生活していくために、自分自身の体調や生活習慣を自分で管理できる力」の育成を重要視した取り組みです。キャリア教育に健康教育の視点を取り入れたことで、研究に厚みが増したと自負しています。

平成23年1月に発表された中央教育審議会の「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」では、キャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義しています。また「キャリア発達とは、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程」とし、それぞれの社会参加の在り方を模索する大切さにも言及しています。本校では、今後もキャリア教育を教育活動の柱の一つとして、働くことだけでなく、生活すること、楽しむことも含めた「生き生きと生きる力」の育成に、力を入れていきたいと思えます。

結びにあたり、本研究の遂行にあたって多くの先生方にご指導ご助言をたまわりましたことに深く感謝申し上げます。また、いつも本校の教育活動を温かく支えてくださっている保護者の皆さま、地域の方々、そして何より児童生徒の皆さんに、心より感謝いたします。

第 1 章

研究の概要

I 研究概要

研究テーマ

自分の力を発揮し、生き生きとした姿をめざすキャリア教育の実践
～子どもの将来を見据えた指導を求めて～（3年次／3年研究）

本研究の要約

本研究はキャリア教育を単に進路指導や就労に向けた取り組みとしてではなく、児童生徒の生活全般を含めた経験の積み重ねととらえている。そして、一人一人の教育的ニーズに合わせたキャリア教育の実践を行うべく、本校のキャリア教育の目標を「主体性を高めること」ととらえ、「家庭」「職場」「余暇」の3つの場における、児童生徒一人一人の将来像を設定した。この将来像を設定する取り組みを通し、「将来の生き生きとした生活は、今の生き生きとした生活の積み重ねの上に成り立つ」ととらえ、一人一人が自分の力を発揮し、生き生きと活躍できるように、授業改善を行っていくことが重要であると考えた。

本年度はこれまでの実践を踏まえ、「理解の促進・動機づけ・環境設定」の3つの観点から、「主体性」を高めるため、支援や手だての工夫を行った。学部ごとに3つの共通の視点で授業改善に取り組み、3つの観点と主体性との関係性を整理することができた。また、教員の児童生徒理解の深まりと意識改革について成果が挙げられ、主体性を高めるために3つの観点の重要性が、各学部の実践を通して導き出すことができた。

本研究のキーワード 「将来像 生き生き 主体性 理解の促進 動機づけ 環境設定」

1 研究テーマ設定に当たって

1-1 キャリア教育について

(1) 本校の課題

本校では、平成22年度からの新しい研究テーマを設定するにあたって、教員へのアンケートを実施した。その結果、「小学部・中学部・高等部（以下「小・中・高」と記す）の学習内容のつながり・指導の一貫性が課題である」という意見が多く挙げられた。また、保護者も含めた学校評価アンケートでも「小・中・高の学習内容のつながり・指導の一貫性」について課題が挙げられている。

(2) キャリア教育の視点

キャリア教育は、中央教育審議会の答申で「一人一人の社会的・職業的自立に向けて、

必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義されている。このキャリア発達を促していくために小学校・中学校・高等学校を通じて一貫した教育活動として発展的に取り組まれることが期待されている。（平成23年1月31日）本校の研究に関しても、この中央教育審議会の答申を踏まえつつ、キャリア発達を促すという、新しい視点を取り入れていくことで、小・中・高の各段階で大切にしたいことを学校全体で共有することで、一貫性・系統性のある教育の実現が期待される。

(3) 特別支援教育の動向

文部科学省の「共生社会の形成に向けたイ

ンクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の中で、特別支援教育の推進、発展のための指針が述べられている。特別支援教育の流れとしては、子どもたちの自立や社会参加に向けた「生きる力」を育む教育と、インクルーシブ教育システムの構築を目指している。我が国のめざすべき共生社会とは、誰もが積極的に社会参加・貢献し、相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。今後、早期から成人に至るまでの一貫した指導・支援ができるようにするための、一貫した支援の仕組みの必要性や、障害のある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮、及びその基礎となる環境整備などが推進されていく中で、一人一人が自分らしい生き方をめざした「キャリア教育」の理念に基づく実践は、大きな役割を果たすことが期待できる。

（４）前研究の取り組み

このような状況から、平成 22 年度より 3 年間、一人一人に応じたキャリア教育をめざして、「将来像」を個々に設定し、指導に活かす取り組みを行ってきた。その結果、全校で「自

分の力を最大限発揮して、生き生きと生活している姿」をめざし、将来像を軸とする教育を行うことで、小・中・高の一貫性が見えてきた。また、学部として生活年齢による時期の特徴をおさえた、将来像を作成する時の観点を、将来を見据えた共通の視点として取り組むことで、ある程度の一貫性を見出すことができた。一方で、各学部の連携を図りながら日々の実践につなげていくことについては、課題が残った。

（５）本研究の方向性

以上を踏まえ、平成 25 年度からの 3 年間は前研究の成果を基盤に、「今の生き生きの積み重ねが将来の生き生きへとつながる」と考え、実践を中心に取り組むべく、本研究テーマを設定した。

このように、本校の課題とキャリア教育とインクルーシブ教育の推進の 3 つの視点は、将来を一人一人が自分らしく生活することをめざす点で共通であり、キャリア発達を促す研究の推進により、児童生徒一人一人に応じた一貫性・系統性のある取り組みを実現できると考えた。（図 1）

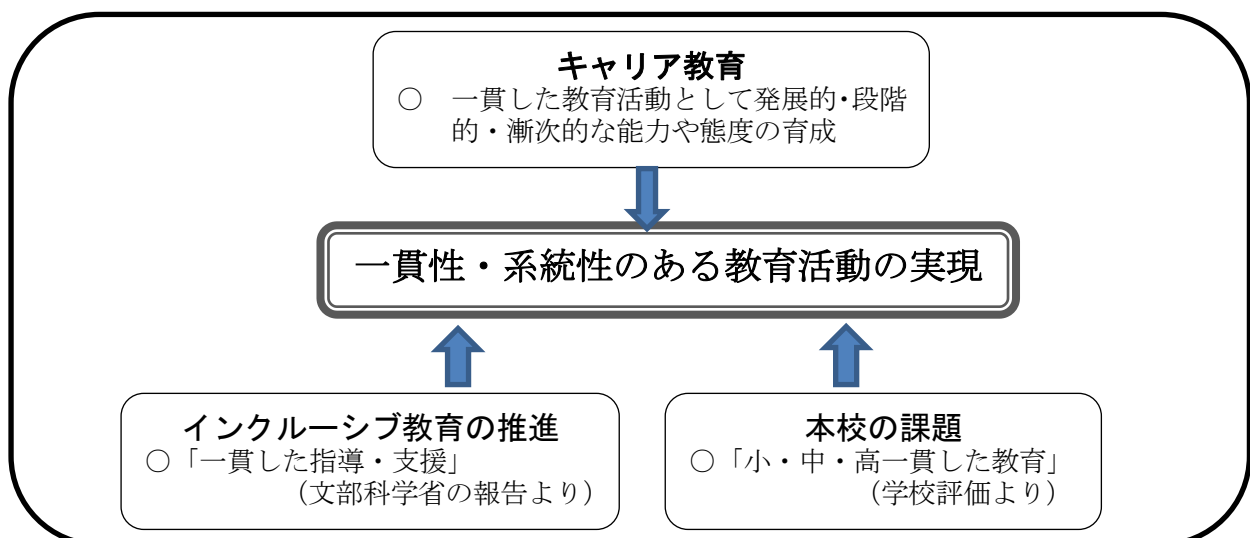


図 1 キャリア教育の必要性

1-2 前研究 (H22~24) の成果と課題

(1) 前研究の研究概要について

前研究では、本校の課題である「小・中・高一貫性、系統性のある一人一人に応じたキャリア教育の在り方のモデル」をめざし、研究に取り組んだ。研究目的と研究仮説を以下のように設定した。

○ 研究目的

本人及び保護者の願いを基に児童生徒の自己実現に向けた将来像を作成することを通して、知的障害のある児童生徒に対する、一人一人に応じた、一貫性・系統性のあるキャリア教育の在り方のモデルを示す。

○ 研究仮説

児童生徒が卒業後に過ごす場は、主に「家庭」「職場」「余暇の場」の3か所である。本人及び保護者の願いを基に児童生徒の3つの場における将来像を作成することができれば、児童生徒の自己実現にむかう取り組みを、一人一人に応じて、一貫性・系統性をもって行うことができる。

このように前研究では、児童生徒一人一人に応じた、一貫性・系統性のあるキャリア教育をめざし、一人一人に「将来像」を作成する取り組みを行うこととした。この将来像を作成するうえで、Super (1986) による研究を参考に (図2)、本研究では障害のある児童生徒が学校卒業後に過ごす生活の場は、大きく「家庭・職場・余暇の場」の3つの場に分けられると考えた。

そして、「将来像」を下記のように定義し、各学部段階に対して「将来像に関する役割」を設定した。

○ 将来像の定義

自分の力を最大限発揮し、生き生きと生活している様子を想定した、児童生徒の23～25歳時の姿である。

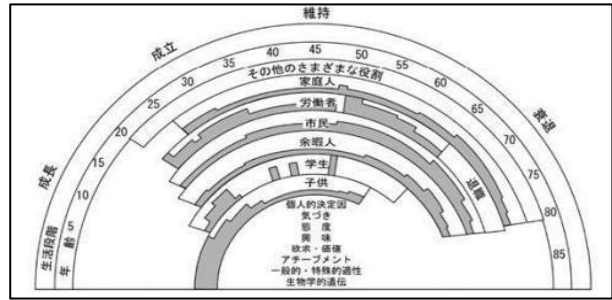


図2 「ライフキャリアの虹」(Super 1986)

(生誕から死去までの、ある男性の役割を概念図化している)

小学部段階では、働く生活を開始するまでに長い年月があるため、「将来の生活を描き始める時期」と位置付け、将来像の「設定」に焦点を当てた。次に、中学部段階では、「将来の生活について考えを深めていく時期」と位置付け、将来像の「具体化」をめざして実践を行った。高等部段階では、学校生活からの卒業と働く生活の始まりが近づいている段階であり、「卒業後の生活の在り方を考え、決定していく時期」であることから、将来像の「現実化」をめざして実践を行った。(図3)

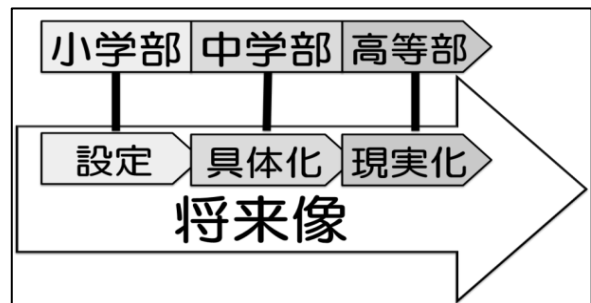





図3 各学部の将来像に関する役割

この将来像の取り組みを軸にし、各学部の生活年齢による時期の特徴を押さえ、学部間における系統性のある取り組みをめざして、それぞれの学部における「将来像作成の観点」を検討し、表1に定めた。

表 1 各学部の将来像作成の観点

	小学部	中学部	高等部
将来像作成の観点	将来像の設定	将来像の具体化	将来像の現実化
	 ○将来につなげたいよさ	 ○行動の基となる能力 ○支援の方法と程度	 ○場面 ○かかわり ○実態 ○金銭収支 ○社会状況

(2) 前研究の成果について

前研究の取り組みを通して、様々な成果を見出すことができた。主な成果は以下の4点である。

- ① 一貫性のあるキャリア教育のモデル
- ② 系統性のあるキャリア教育のモデル
- ③ 将来像を軸とする共通理解の深まり
- ④ 「生き生きとした姿」の重要性の確認

このように、幅広い実態の児童生徒一人一

人の課題にせまる特別支援教育において、学校や学部の教員間で共通理解を図り、共通の支援をしていくことは、教育的効果を上げるにあたり欠かせない要素である。3年間の取り組みを経て、「将来像」及び「将来像作成の観点」という将来を見据えた共通の視点で、児童生徒を共通理解し、支援の工夫を考える仕組みを構築することができたことは、本研究の成果であると考えている。(図4)

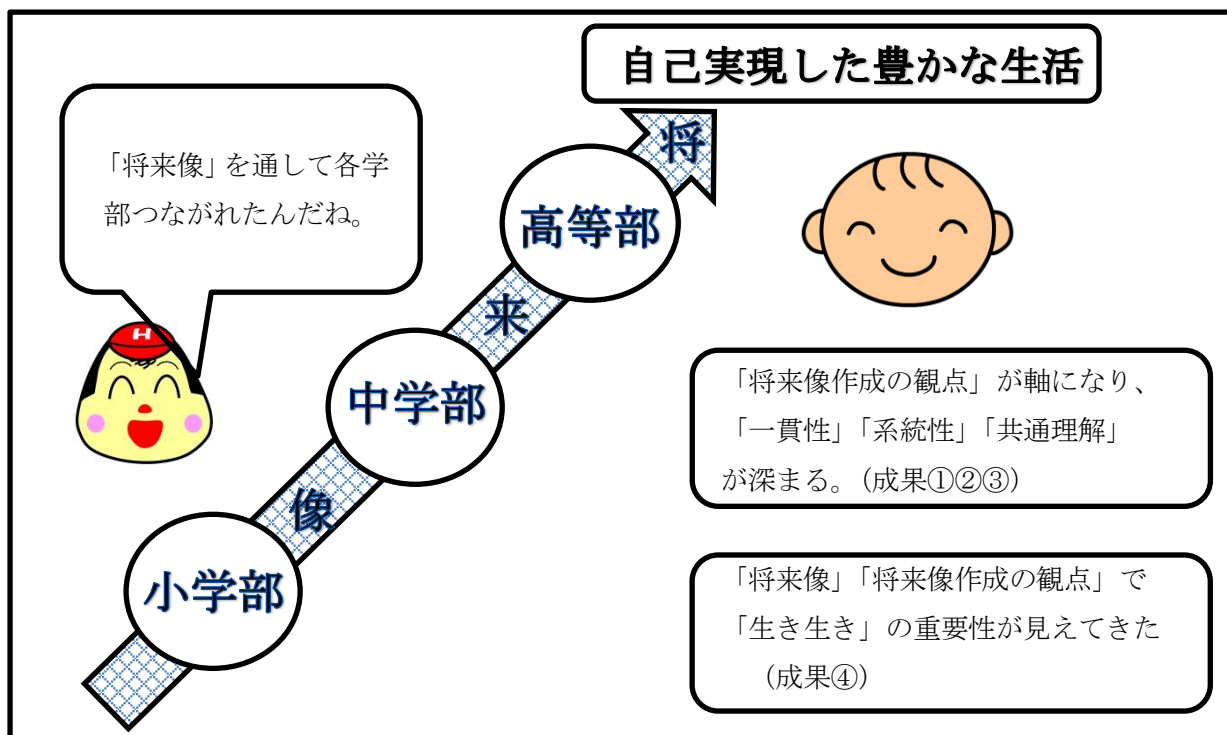


図 4 将来像の作成を通しての共通理解の深まり

1-3 本研究のこれまでの取り組み (H25, 26)

前研究の中で、自己実現に向かうために、今を「生き生き」と過ごすことが、将来の「生き生き」へとつながることの大切さが確認できた。そこで、本研究初年度の平成 25 年度は、現在行っている授業を「生き生き」というキーワードをもとに授業実践を行う、実践中心の研究に取り組むこととした。

児童生徒が授業でより「生き生き」と活躍できるように、課題設定や手だての工夫に注目して、授業のさらなる改善を目的とした取り組みを行った。その中で以下の3点が成果として挙げられた。

- ① 的確な実態把握と手だての実施
- ② 主体性に注目した取り組み
- ③ 生活年齢に応じた自己肯定感を高める取り組み

このように「生き生き」とした姿をめざす多くの実践報告で挙げた大切な視点として、「主体性」を高めていくことが大切であることが挙げられた。

そこで本研究2年目では主体性を高めていくことに注目して、授業改善の実践を中心とした研究を行った結果、目標設定では「的確な実態把握」、手だての工夫では「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」が重要であることが導き出された。

1-4 キャリア教育における主体性について

平成 23 年 1 月に出された「今後の学校教育におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（第二次審議経過報告）」では、キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」の重要性について示された。「基礎的・汎用的能力」の具体的内容については、以下の4能力に整理されている。

- 「人間関係形成・社会形成能力」
- 「自己理解・自己管理能力」
- 「課題対応能力」
- 「キャリアプランニング能力」

この4つの能力と主体性の関係を見てみると「人間関係形成・社会形成能力」では「今後の社会を積極的に形成することができる力」「自己理解・自己管理能力」では「主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力」、「課題対応能力」では具体的な要素の例として「実行力」が挙げられている。「キャリアプランニング能力」では「自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力」とあり、第二次審議経過報告において、4つの能力に主体性に関する事項が明記されている。このように、キャリア教育において主体性が重要視されるべきものであると考えられる。

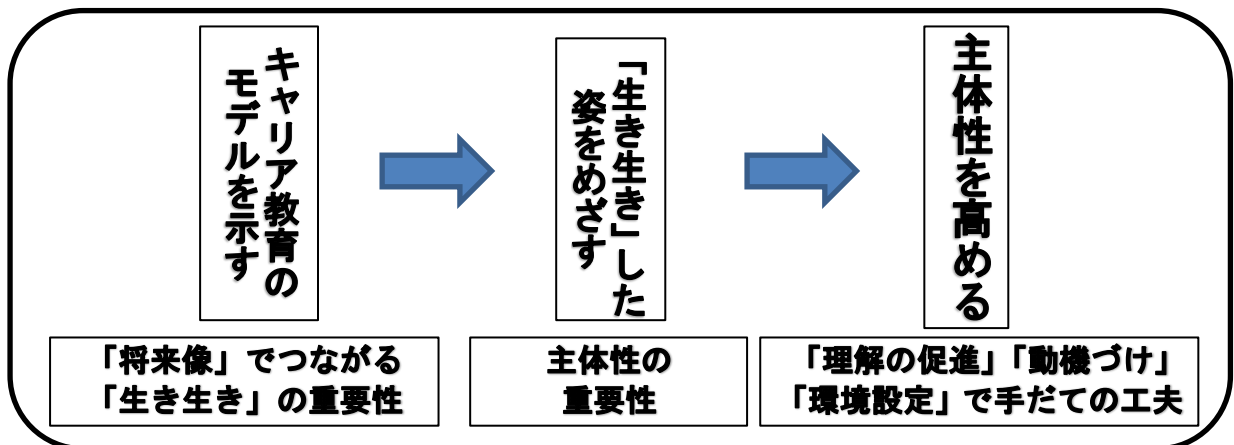


図5 研究目的の変化

2 研究目的・研究方法

2-1 研究目的について

本校のキャリア教育を「主体性」を高めていく教育活動としてとらえ、本研究では、児童生徒の将来の自己実現を見据え、キャリア教育の視点で、現在のより「生き生き」した姿をめざし、教育活動の改善を行っていく。具体的には、将来像を設定するための視点を活かし、さらなる教育活動の改善を図ること

を研究目的にした。つまり、「生き生き」の大切な要素を「主体的に行動すること」と考え、主体性を高めていくために、今の教育活動を見直し、改善を重ねていくことが本研究の目的である。

なお、学校全体で「主体性」のとらえ方について共通理解を図るために、定義づけを行った。

研究目的

キャリア教育の視点（前研究の取り組み）を活かしながら、一人一人の子どもが生き生きと学習に取り組むことをめざし、教育活動のさらなる改善を図る。

主体性

「自分の意志・判断に基づいて行動する様子」

2-2 研究仮説について

研究仮説

「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」の観点で支援や手だてを工夫すれば、児童生徒の主体性が発揮されたり高められたりできるのではないか。

上記のように、「生き生き」を「主体性」ととらえ、主体性の発揮や高まりを目標にし、授業改善が図られたかを検討していく。具体的には「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」

の3つの観点で支援や手だての工夫を考え、実施していくことで、児童生徒の主体性の発揮や、高まりを検証していく。（図6）

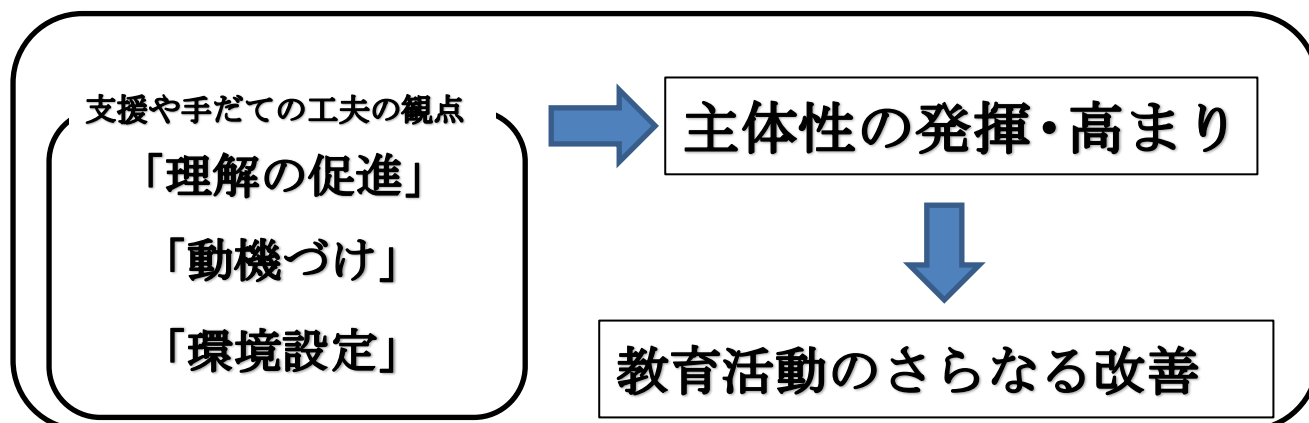


図6 支援や手だての工夫の観点と目的

本年度の研究仮説は、前年度の個々の実践から導き出されたものであるが、主体性の発揮や高まりは、やり方などの活動の見通しや、適切な行動を理解する「理解の促進」が前提条件になる。その上で、活動を「やってみたくなる」興味関心を高めることや、「やらなければいけない」という自覚など、「動機づけ」が合わさることで自分から行動しようとする姿勢、すなわち主体性を発揮することや高まりへつながると考えた。また、活動をしやすい

くする環境も自分からの行動を促すことにつながると考え、「環境設定」も主体性を発揮、高めるための有効な支援や手だてであると考えた。

以上のように、研究仮説を考え、「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」の3つの観点で支援や手だての工夫を考えていくわけだが、それぞれの観点について共通理解をもつことで、支援や手だての考え方や意図などを共有しやすくなると考え、以下のように設定した。

- 「理解の促進」児童生徒にとって、活動内容ややり方などを分かりやすくするための支援や手だての工夫
- 「動機づけ」児童生徒が興味関心を高めて活動に取り組むための支援や手だての工夫
- 「環境設定」児童生徒にとって活動に取り組みやすくするための物の配置や、授業の流れの工夫

2-2 研究方法

(1) PDCA サイクルに基づいた取り組み

児童生徒の主体性の発揮や高まりで、教育活動の改善が図られたかどうかを検証するために、PDCA サイクルに基づいて、児童生徒一人一人に適した課題設定と「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」の観点で支援や手だての工夫を行うよう計画する。計画に基づいた授

業を実践し、記録を取り、主体性の発揮や高まりを中心に評価をする。そして、改善点を挙げ、次の授業の手だての工夫に活かしていく。(図7) このPDCA サイクルの流れを繰り返すことで授業改善を図っていくこととした。以下詳細に述べていく。

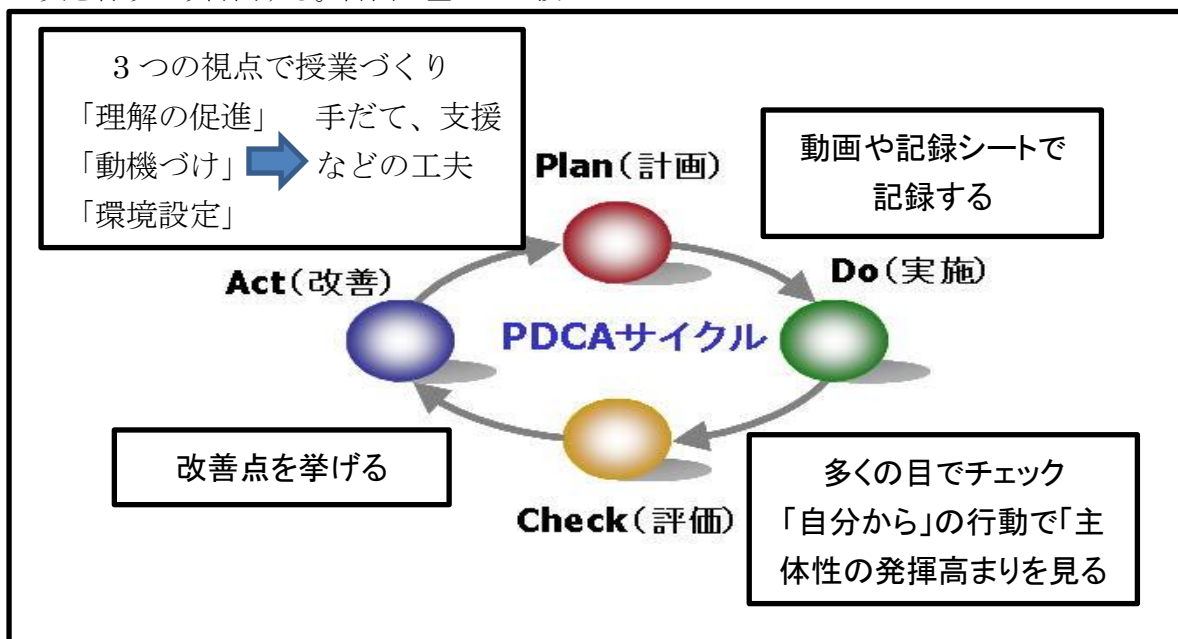


図7 PDCA サイクルに基づいた実践の流れ

(2) 計画の立案について

児童生徒が主体的に教育活動に取り組むためには、児童生徒一人一人に応じた適切な課題設定と支援や手だてが重要となり、これらを可能にするには、丁寧な実態把握が不可欠である。丁寧な実態把握を行うために、将来像を設定するときの観点(P5表1参照)を活かして、好きなことや得意なことも、今抱えている本人の課題とともに把握する。この実態把握から、適切な課題を設定する。

適切な支援や手だての立案にも将来像を設定するときの観点が活かされるが、研究仮説に基づき「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」の観点で支援や手だての工夫を設定する。

このように、計画の立案については、的確な課題設定と支援や手だての工夫を、各学部発達段階に応じた丁寧な実態把握から行っていく。

(3) 授業の実施について

(2)で立案した課題設定や支援や手だてをもとに授業を行う。映像や写真や記録シートなどを活用して、多くの目で客観的に評価できるように記録を行う。

(4) 評価の方法について

本研究は研究目的である教育活動のさらなる改善が図れたかを、児童生徒の主体性の高まりで見えていく。主体性の高まりを見取することは児童生徒の内面部分であり、直接見取することは難しいというスタンスを取ることとした。

そのため、児童生徒の「自分からの行動」を「主体性の発揮を示す行動」としてとらえ、評価を行っていく。この「自分から」の行動を客観的に見られるように、動画での撮影や、記録用紙を用いて記録を行う。

記録では、「自分から」の行動のきっかけ、児童生徒のとった行動、その結果を記録して

実施していく。

このときに、できる限り見たままの状況を記録していく方法と、活動の様子に加えて授業者の見取りを並記して記録する、エピソード記録の手法の両方を用いた。

この記録を基に、主体性の高まりを児童生徒の行動の変化から見取り、客観的に評価する。また、個々の実践により、適切な評価を行うために、目的に合わせて、質的または量的に検証していき、主体性の高まりを確認する。

(5) 研究の進め方

本研究では、研究テーマにそって、それぞれの発達段階や、課題などを考慮して、学部テーマを設定することとした。また、この学部テーマから、個々の教員が研究テーマを設定し、実践レポートを作成している。(図8)実践レポートの内容は「研究目的」「テーマ設定の理由」「研究方法」「実践報告」「成果と課題」から構成され、「成果と課題」では指導や支援の工夫が主体性を高めるのに有効であった点を成果とし、うまく改善が図られなかった点や、もっと有効な手だてなどさらなる改善方法について記載していく。

このように、教員個々が実践レポートを作成する中で、それぞれの考えや手だての工夫が多く明らかになることをねらった。また、この取り組みを学校全体で共有し、お互いの研究経過や結果を報告する場として、授業研究会を実施する。授業研究会(写真1・2)を行うことにより、学部間や教員間の主体性を高めるための考え方や手法を共有し、より「主体性」を高めるための児童生徒に合った手だての工夫ができると期待している。

さらに、研究を円滑に推進するために、研修会や研究協議会など、学校外からの意見も取り入れるよう、協議の場などを設定する。



写真1 授業研究会の授業の様子（小学部）



写真2 授業研究会の分科会の様子（小学部）

(6) 健康教育部の設置

主体性を発揮するための基礎として、児童生徒の体調の安定は重要な要素である。また、将来の社会参加の観点から、健康の保持や増

進は大切なものである。そこで、児童生徒の健康面という観点から研究を進める組織として、平成26年度から各学部と並列に「健康教育部」を設置した。

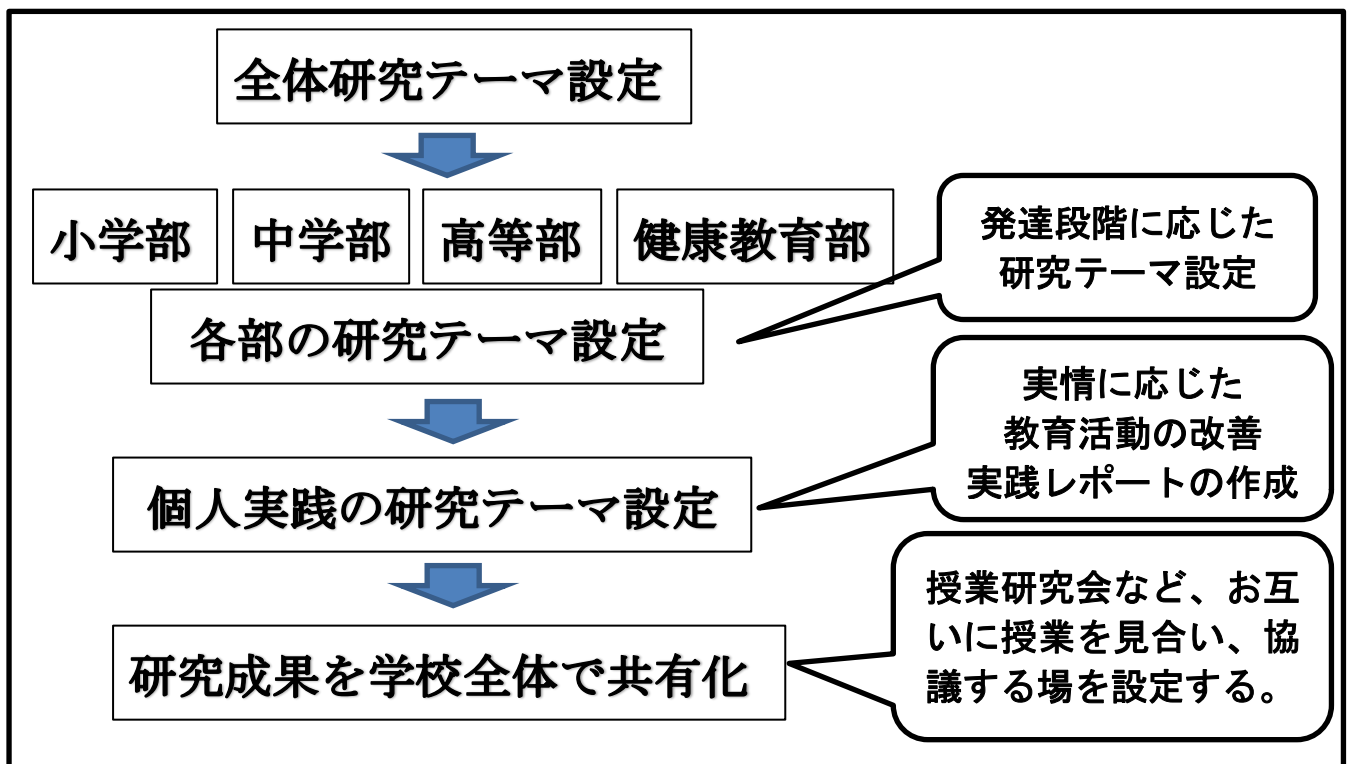


図8 研究の進め方

3 研究計画

3-1 まとめにむけた研究計画

本研究は3年計画で取り組んでおり、今年度は3年目のまとめの年にあたる。これまでの研究を踏まえ、学校全体で共有化できるように研究を進める。

具体的には、研究テーマにそって、学部の

研究テーマ、個人研究テーマをそれぞれ設定し、学部内や学校全体で授業を見合い、授業研究会を定期的に行うことで、支援や手だての工夫の共有化をはかる。また、記録の活用や、課題設定への考え方の技能向上を目指し、校内研修会も実施する。

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
研究テーマにそって、「生き生き」した児童生徒の姿を目指して個人テーマを設定し、全校や学部の授業研究会を通して、授業改善を図っていた。	「主体性」の発揮や高まりを、本校のキャリア教育の中心ととらえ、全校や学部の授業研究会を通して、授業改善を図った。 平成 26 年度から「健康教育部」を新設した。	主体性をさらに高めていくために「理解の促進」「動機づけ」「環境設定」の観点で支援や手だての工夫を行い、授業改善を図る。また、昨年度同様、個人テーマを設定し、全校や学部の授業研究会などを行う。

3-2 平成 27 年度（3 年次）の経過及び計画

月	研究に関する主な活動
5	研究会議：平成 27 年度の研究の進め方の確認、決定 実践研究の開始
7	研究会議：第 1 回授業研究会
8	研究会議：第 2 回授業研究会 校内研修：講師 特別支援教育臨床研究センターしいのみ専門相談員 服部純一氏 「児童生徒個々の適切な課題設定のために」 ～主体性を引き出すことの目的や方法を考える～
9	校内研修：講師 埼玉大学教育学部特別支援教育講座教授 葉石光一氏「質的研究の方法」
10	
12	研究会議：第 3 回授業研究会 研究協議会に向けての確認
2	第 44 回特別支援教育研究協議会開催 「研究集録第 43 号」発行及び配付
3	研究会議：今年度の研究のまとめと来年度の方向性